

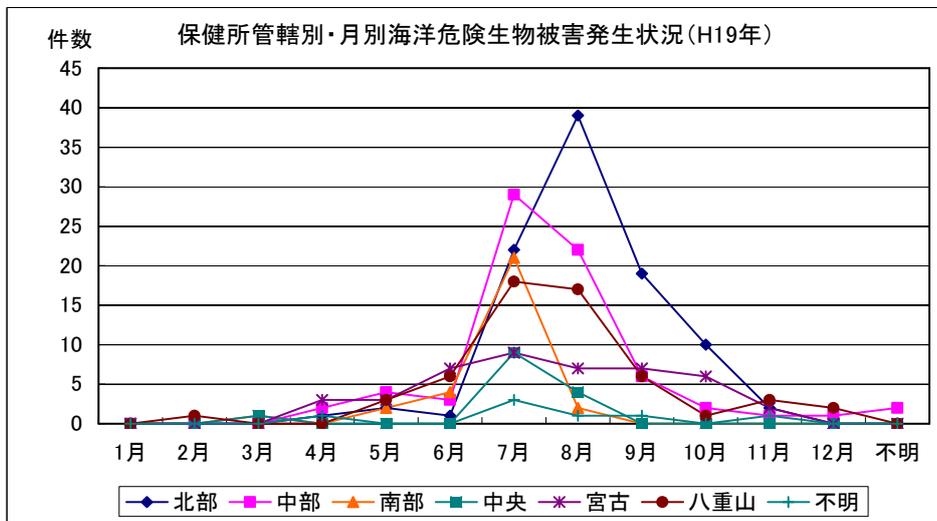


気をつけましょう！ 海洋危険生物



夏も盛りを迎え、海のレジャーの楽しい季節になりました。

しかし、海水浴や潮干狩りなどを行う際に、気をつけなければならないのが海洋危険生物です。県福祉保健部薬務衛生課のデータによると、平成19年で320件の被害が報告されています。



やはり、マリンレジャーが盛んになる6月から、9月頃にかけての被害状況が多いようです。平成19年において、保健所管轄別で見た場合、北部福祉保健所の96件、次いで中部福祉保健所の72件が被害の多い地域となっています。

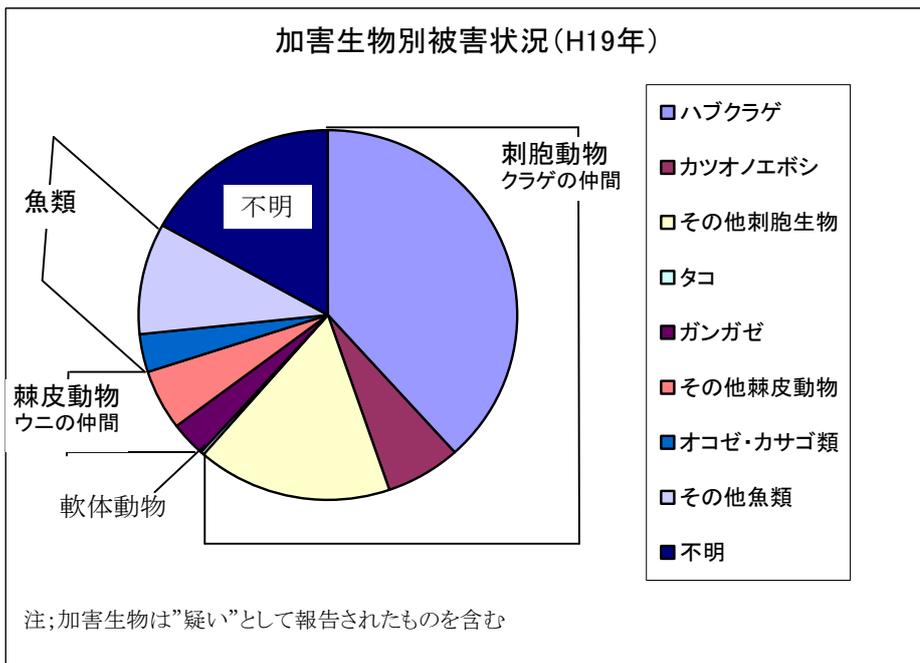


ヒョウモンダコ

福祉保健部薬務衛生課:海洋危険生物の部屋(海洋危険生物被害状況(H20.3.26)より抜粋) グラフ化は統計課による。以下同じ。

では、どのような生物が被害を引き起こしているのでしょうか。

圧倒的に刺胞動物、それもハブクラゲの被害が多いです。この刺胞動物にはサンゴやイソギンチャクの仲間も含まれます。意外なところではタコの被害がありますが、これはヒョウモンダコの仲間で、浅瀬に棲む動物で



ガンガゼ

せっかくの海水浴も、こういった海洋危険生物の被害に遭ってしまっは台無しです。

ハブクラゲ侵入防止ネットを設置した海岸を選ぶ、危険生物の知識をもって、見かけても近寄らないようにする、等の対策をしながら、楽しい夏休みのマリンレジャーを楽しみましょう。

薬務衛生課のサイトでは、ハブクラゲ侵入防止ネットを設置した海岸の地図を公開しています。参考にして下さい。



ハブクラゲ

福祉保健部薬務衛生課:海洋危険生物の部屋